



平成 19 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社アパマンショップホールディングス
 (コード番号8889 大証ヘラクレス市場)
 代 表 者 代表取締役社長 大村 浩次
 本社所在地 東京都中央区京橋一丁目1番5号
 問 合 せ 先 経営企画本部経営企画部
 ゼネラルマネジャー 野口 昌弘
 T E L 03-3231-8023

販売用不動産（信託受益権）の売却および不動産等売却情報の提供等
 に関する覚書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり販売用不動産（信託受益権）の売却を決議しましたのでお知らせいたします。また、本日付けで「不動産等売却情報の提供等に関する覚書」を締結しましたので併せてお知らせいたします。

記

I. 販売用不動産（信託受益権）の売却

1. 販売用不動産（信託受益権）売却の概要

- (1) 売却する資産 : 販売用不動産を信託財産とする信託受益権
 (2) 物件名 : 小倉興産7号館、17号館、20号館
 (3) 所在地 : (地番) 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目2番21他
 (住居表示) 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目11番15号
 (4) 資産の概要 :

(土地の概要)

地	積	5,532.41㎡
用 途	地 域	商業地域
建 ぺ い 率 / 容 積 率		80% / 400%

(建物の概要)

	小倉興産7号館	小倉興産17号館	小倉興産20号館
用 途	事務所	駐車場	事務所
延 床 面 積	7,584.15㎡	8,064.65㎡	3,800.83㎡
建 築 時 期	昭和58年3月	平成2年3月	平成4年7月
構 造 ・ 階 数	鉄筋コンクリート 造陸屋根7階建	鉄骨鉄筋コンクリート 造陸屋根6階建	鉄骨鉄筋コンクリート 造陸屋根8階建

- (5) 売却価格 : 3,250百万円 (消費税等は含みません。)
 (6) 売却価格の算定根拠 : 不動産鑑定評価を参考に決定
 (7) 決済方法 : 引渡し時一括決済

(8) 売却先 :

商 号	東京グロースリート投資法人
本 店 所 在 地	東京都千代田区九段北四丁目1番9号
代 表 者	執行役員 角替 隆志
出 資 総 額 (平成18年12月31日現在)	19,134百万円
上 場 市 場 / 証 券 コ ー ド	東京証券取引所・大阪証券取引所 / 8963
大 株 主 (平成18年12月31日現在)	シージーエムエルーアイピービー カスタマー コラテラル アカウント 11.15%
	日興シティ信託銀行株式会社 (投信口) 6.99%
	ゴールドマン サックス インターナショナル 6.77%
主 な 事 業 の 内 容	不動産を主として運用する投資法人
当 社 と の 関 係	東京グロースリート投資法人の資産運用会社であるグロースリート・アドバイザーズ株式会社は、当社の100%子会社である株式会社パレックスの100%子会社であります。

(9) 日程 : 取締役会決議日 平成19年8月7日
売買取約締結予定日 平成19年8月10日
売買予定日 平成19年8月20日

(10) 今後の見通し : 当該販売用不動産(信託受益権)の売却は、当期の連結業績に織り込み済みであります。

II. 不動産等売却情報の提供等に関する覚書締結

1. 覚書締結の理由

当社は、当社が所有する販売用不動産等の売却促進のため、東京証券取引所および大阪証券取引所に上場しております東京グロースリート投資法人(以下「投資法人」)およびその資産運用会社であり当社子会社のグロースリート・アドバイザーズ株式会社(以下「資産運用会社」)と不動産等売却情報の提供等に関する覚書を締結するものであります。

2. 覚書の内容

(1) 当社の保有不動産等に係る優先交渉権の付与

当社が、自ら保有又は運営する不動産等を、第三者に売却しようとするときは、原則として、当該売却に係る情報(以下「保有不動産情報」といいます。)を資産運用会社に対し、他に優先して提供するものとします。

資産運用会社は、当該保有不動産情報に係る不動産等の取得を希望する場合、当該保有不動産情報の提供を受けた後10営業日以内に当社に対して書面又は電磁的方法により回答するものとします。当社は、資産運用会社に保有不動産情報を提供した後10営業日を経過するまで、当該保有不動産情報を資産運用会社以外の第三者に提供してはならないものとします。資産運用会社が提供を受けた保有不動産情報に係る不動産等の取得を希望した場合、当社は、当該不動産等の売買取約の締結に向けて、資産運用会社と誠実に交渉するものとし、合理的な理由なくしてかかる交渉を拒絶、留保又は遅延しないものとします。

(2) 当社によるウェアハウジング

資産運用会社は、ウェアハウジング（将来における取得を目的として、第三者が所有する不動産等の取得および一時的な所有を依頼すること）を当社に依頼することができます。当社は、資産運用会社からかかる依頼を受けた場合は、これを検討します。

当社は、かかる依頼を承諾した場合、当社又は当社が指定する法人において当該依頼に係る不動産等を取得するものとします。当社がかかる依頼に基づき自ら又はその指定する法人において不動産等を取得した場合、取得日から原則として1年間、資産運用会社以外の者に対し当該不動産等の売却その他の処分の手入れを行わず、また、かかる期間内に資産運用会社が投資法人による取得を申し出た場合、これを検討するものとします。

なお、資産運用会社の依頼に基づき、当社が不動産等を取得した場合、当該不動産等の売却に関し上記(1)の規定の適用はありません。

3. 相手会社の概要

(1) 東京グロースリート投資法人

上記をご参照ください。

(2) グロースリート・アドバイザーズ株式会社

商号	グロースリート・アドバイザーズ株式会社
本店所在地	東京都千代田区九段北四丁目1番9号
代表者	代表取締役社長 芝辻 直基
資本金 (平成19年3月31日現在)	325百万円
大株主 (平成19年7月31日現在)	株式会社パレックス 100.0%
主な事業の内容	投資法人資産運用業
当社との関係	グロースリート・アドバイザーズ株式会社は、当社の100%子会社である株式会社パレックスの100%子会社であります。

4. 日程 : 覚書締結日 平成19年8月7日

5. 今後の見通し : 本件覚書締結が、当期の連結業績に与える影響は、現時点ではないものと予想しております。

以 上